

清水 美孝 議員

(一問一答方式)

- ①ふるさと納税
- ②若者による迷惑動画配信
- ③市民文化会館建設



ふるさと納税寄附金の使い道について

問 ふるさと納税寄附金は、寄附者が使途を指定することができるが、現在までの寄附金は、どの事業にどのくらい使われているのか。

答 現在、ふるさと納税を受ける際には、肱川をはじめとする自然環境との共生や子供の未来、文化の保存継承など7つの事業の中から、希望される使い道を伺っているところです。

寄附の際、使い道の指摘がない場合には「市長にお任せ」として受け入れさせていただき、市が設定している各事業に振り分け、特に重点施策や一般財源を多く必要とする事業に活用させていただいています。

平成20年度の制度導入から令和3年度までの各事業への配分額は、総額で約5億274万円となり、肱川との共生に関する事業に約8,911万円、子供の未来に関する事業に約1億7,405万円、文化の保存継承、活用創造に関する事業に3,620万円、健康・安心の福祉に関する事業に6,908万円、地域コミュニティと市内産業の活力創造に関する事業に約5,651万円、復旧・復興関連事業に約7,778万円となっています。

若者による迷惑動画の配信について

問 市内の商業施設で起きた若者による動画配信が全国的に報道され問題視されているが、市としてこの事案をどう考えているのか。

答 本市としても大洲市内で起こった事案として重く受け止めています。

昨今では、SNSによる動画配信や画像の投稿は全国的に小学校高学年頃から利用が増えてきています。そのため、市内の小中学校においても、SNSの利用を含めた情報モラルに関する授業や集会、講習会等を行い、適切な利用ができるように指導を

行っています。特に中学校では、警察署等から講師を招いての情報モラル教室や生徒集会、学校だよりの配布等による生徒・保護者・地域への啓発、また年間指導計画にも位置づけて、情報モラル教育を計画的に行っています。

なお、今回の事案のテレビ報道やインターネットによる動画拡散後には、模倣行為等をしないよう、再発防止に向けた指導について各小中学校に通知し、各学校の実態に応じた対応を行っています。

今後は、小中学校に対してさらに情報モラル教育を充実させるとともに、保護者や地域と連携し、児童・生徒の健全育成を進めていくよう指導・助言を行っていきたいと考えています。

市民文化会館建設について

問 70数億円と言われている総事業費は、もっと大きくなるとの憶測も聞かれるが、どのような根拠で積算し、他自治体での施工事例との比較検討は実施したのか。

答 市民文化会館建設に係る概算の事業費については、外構工事を含む建設工事費を約57億円、そのほか設計委託料、備品購入費、工事管理費、用地取得費などを含めて総事業費で約70億円と見込んでいます。このうち建設工事や備品購入費など、建築や設備の事業費については、外部委託をしている一級建築士の資格を有する業者や、劇場・ホール施設における専門的知見を有する業者の意見を聴取しながら積算したものであり、用地費は、路線価を参考に概算の評価額を算出しています。

当会館の整備検討に当たっては、四国はもとより、全国各地のホール施設の事例について、大ホールの座席数、各部屋の構成、動線配置、稼働率など、様々な視点から調査・比較検討を行ってきました。

また、他の自治体の担当職員と連絡を取り合うなど、随時、情報収集にも努め、ホール施設の機能や設備、運営体制や事業の進め方なども、基本設計や実施設計を進めるうえで参考にしています。

市民の皆様にも末永く愛される施設となるよう、令和11年度の開館を目指して引き続き建設を推進していきたいと考えています。